

平成 27 年 1 月 15 日

株式会社 iwaoコーポレーション 行動計画（第 2 回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 2 月 ～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 27 年 3 月 ～ 従業員は、時前に年次有給休暇取得の計画を立てる
- 平成 27 年 4 月 ～ 所属長に対する取得しやすい環境づくりの指示により、
1 人あたり年 5 日以上の年次有給休暇取得を奨励する